



町議会だより

お・お・な・ん

No. 70
2020・4・15
(R2)



コロナ旋風もどこ吹く風

新型コロナウイルスの影響でイベント中止となるも

川角集落の花桃は変わらず今年も咲き誇る

3月
定例会
特集

今月の
注目！

- 邑南町議会初の修正動議(2・3)
- 令和2年度予算 (4・5)

予算を修正可決

町長提出議案に「待った！」

令和2年度一般会計当初予算案に修正動議

修正案賛成8名 町長案賛成5名 修正案を可決

令和2年度一般会計当初予算案について、三上徹議員他2名より、災害対応トイレトレーラーの購入費2350万円を減額した修正動議が出されました。

修正動議は邑南町議会で初めてのことです。

慎重に審議した結果、山中議長と欠席1名を除いた13名の議員のうち、8名が修正案に賛成しました。

争点は災害対応

トイレトレーラー

争点となったのは、当初予算案に盛り込まれていた「災害対応トイレトレーラー」の購入についてです。

トイレトレーラーは、洋式の水洗トイレ3室（うち1室は障がい者対応リフト付き）を備えたもので、災害時に避難所に出動でき、同様の車両を保有する自治体のネットワークに加入すれば、

相互協力してトイレラーを派遣し使用できるといふものです。

車両購入費と維持管理費、自治体間ネットワーク加入費などをあわせ2350万円を計上されていた。

車両購入のための財源は、緊急防災・減災事業債とふるさと寄附金の一部を充当することとし、地方債の償還分のうち、自主財源対応分はクラウドファンディングを実施して集めるため一般財源は使わないように予算を

組んだとの説明でした。

石橋町長は「災害はいつ起こるかわからない。あらゆることを想定して対応するためには平時に備えておくことが必要。特に災害時におけるトイレの問題は重要で、このトイレトレーラーを有利な起債が見込める今こそ購入したい」と予算化した理由を説明しました。

注・クラウドファンディングとは、不特定多数の賛同者から資金を集めること

議員からは

疑義が…

議案質疑および臨時で開催した全員協議会において、議員からは、

●財政が厳しい中、町民にとって緊急で本当に必要なものなのか

●高額なトイレトレーラーよりも、町が災害時の避難所として指定している公民館や自治会館等の備品の充実やトイレの整備を優先すべきだ

修正動議とは？

原案の内容の変更を求めて提出される動議のこと。

地方自治法第115条の3により、提出者を含み2名以上の賛同があれば提出できる。

●全国でも導入している自治体がまだ少なく、急いで購入する必要性が感じられない

●トイレラーを動かすにはけん引免許が必要なので、災害時に道路が寸断されれば使用できないのではないかな

●いくら有利な起債が見込め、一般財源を充当しないように工夫するとはいえ、今購入する必要性が感じられない等、さまざまな疑義が出ました。

新年度

町議会初の修正動議

修正案提案理由



三上 徹 議員

原案から災害対応トイレトレーラー購入にかかる2350万円を減額した修正案を提出する。

邑南町は財政が厳しい中、124億7500万円という予算を組み、昨年より10億円も増額している。町の規模では110億円以内が適正であるが、現状はどうか。また、本町には可燃ごみ処理場、石見中学校、道の駅瑞穂、邑智病院の建て替えなど大きな予算を伴う事業が今後控えている。

近年、小さな経費削減には努めているものの、町民に直接関係のない、費用対効果がよくわからない抽象的な事業が増えているように思う。まさに今回のトイレラー

予算2350万円はそうではないか。

このトイレラーは都会的な助け合いの意味合いが強く、町民が本当に求めているものだろうか。町内の避難所となっている公民館や自治会館からは、発電機、無線機など災害時に必要な備品の購入やトイレの整備の要望が出てきているものの、十分に対応できていないのが現状だ。

有利な起債があり、助け合いの意味で参加したという理由では、必要性が感じられない。町のために寄せられたふるさと寄附を充当することや、全員協議会の議題にあげていなかった執行部の対応にも疑問がある。議会は住民の代表として、住民にプラスになるか、マイナスになるかを審議するところである。今回の減額修正案は住民の負担軽減に通じる修正であり、議会は自動承認機関でないことを示すためにも修正案を提出する。

討論

修正案に賛成



日野原利郎議員

修正案に賛成する理由は、「災害対応トイレトレーラー」の必要性に疑問があるからだ。

確かに全国で近年想定外の災害の発生で避難を余儀なくされることが多く発生しているし、避難時の生活環境からくるストレスも大きな問題となっており、その改善は重要な課題でもある。トイレもその一つであることも理解できる。

しかし今、町内で指定されている避難所は自治会館や公民館などで、万が一の時これらの施設だけではトイレが不足すると想定されているのか。今でも町内の施設のト

イレを含めた環境の整備を求める声がある中で、いくら財源的に見て有利というだけでトイレトレーラーを導入すべきなのか。車体を所有するということは車庫はもちろん、点検などの維持管理費等、少なからず毎年経費が必要となってくることは当然のこと。

このトイレトレーラーは都市部の助け合いの意図合いが強く、邑南町民にとつて本場に必要なことなのか。そこが一番疑問であり、令和2年度一般会計予算修正案に賛成する。

原案に賛成



石橋純二 議員

トイレトレーラー購入について、執行部からの説明によれば予算化の理由として次の3点が挙げられる。

①緊急防災・減災事業債が令和2年度で終了すること

②クラウドファンディングによる資金確保をすることで一般財源の持ち出しが不要となる

③クラウドファンディングが成功の見通しが立った時点で発注をかける

慎重の上にも慎重に対処し、一般財源の持ち出しもないとの説明である。

災害はいつどのように発生するかわからない。行政を担う者として、想定外を想像し備えることが求められる。

災害時のトイレの問題は、東日本大震災や全国的に起きている大水害などでも問題となり、その対策の必要性和重要性はある。

厳しい財政状況ではあるが、後悔は先に立たない。今できる時にできることを行うのが行政の役目だ。

よって、災害対応トイレラー購入費を含む原案に賛成する。

万円の大型予算

3月定例会



修正動議では起立採決となった

強みを活かすまちづくり

町民の所得と生活の豊かさを向上

3月定例会を3月2日から13日までの12日間にわたって開催しました。
令和2年度予算については、連合常任委員会において慎重に審議しました。
一般会計予算は2350万円を減額修正し、124億5150万円を可決しました。
その他町長提出の55議案および発委3議案の計59議案をすべて賛成で可決しました。

予算編成のテーマ

5つの重点項目

2年度当初予算

令和2年度当初予算は、テーマを「おおなんの強みを活かすまちづくり」とし、必要な事業を実施しながらも、将来に向けて持続可能な財政基盤を構築すべく行政改善計画の着実な実行をめざすものです。

町民の皆さんのご要望にお応えできるよう配慮するとともに、地域経済の好循環で所得と生活の豊かさを向上するための施策を展開し、まちづくりを推進していくものです。

- 町内消費率を向上させて町内経済循環の向上
- 各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの整備
- 魅力ある邑南町農林業づくり
- 切れ目のない子どもの健康・子育て支援と健康長寿のまちづくり
- 地域共生社会づくりの推進（誰もが暮らしやすい町）

一般会計当初予算は124億5150万円で、前年度と比較して9億9650万円、率にして8.7%増となっています。

一般会計と国民健康保険事業、国民健康保険直営診療所事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、電気通信事業の5つの特別会計との合計額は、159億2550万円となり、対前年度比では8.3%増となっています。

R2年度 一般会計

124億5150

当初予算での
おもな事業

- 可燃ごみ処理施設整備事業費（邑智郡総合事務組合負担金）
：7億2871万円
 - 農業用ハウス等リース支援事業費
：6666万円
 - 防災無線更新事業費
：3億1390万円
 - 石見高原駅整備事業費
：3259万円
 - 道路新設改良事業費
：2億1223万円
 - 農村地域防災減災事業費
：8303万円
 - 公営住宅口羽団地建設事業費
：2963万円
 - GIGAスクール構想実現事業費（小中学校情報端末整備）
：5535万円
- などが主な事業としてあげられます。

令和2年度一般会計 及び公営事業会計の当初予算

	予算		前年度比較増減	増減率(%)	基金(積立基金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	令和元年度	令和2年度			令和元年度末	令和2年度末	令和元年度末	令和2年度末
一般会計	114億 5500万円	124億 5150万円	9億 9650万円	8.7%	48億 1308万円	46億 1749万円	127億 7356万円	132億 7264万円
国民健康保険	13億 7900万円	14億 4400万円	6500万円	4.7%	7446万円	7446万円	—	—
直営診療所	1億 300万円	1億 0万円	△300万円	△2.9%	—	—	2億1860万円	2億1860万円
後期高齢者医療	3億 5400万円	3億 9400万円	4000万円	11.3%	—	—	—	—
下水道	9億 5100万円	9億 8500万円	3400万円	3.6%	6707万円	6709万円	53億 6621万円	50億 5302万円
電気通信	4億 5800万円	5億 5100万円	9300万円	20.3%	8542万円	7416万円	2億 6757万円	2億 3593万円
特別会計合計	32億 4500万円	34億 7400万円	2億 2900万円	7.1%	2億 2695万円	2億 1573万円	58億 5238万円	55億 755万円
総合計	147億 0万円	159億2550万円	12億 2550万円	8.3%	53億 8649万円	48億 3322万円	186億 2594万円	187億 8019万円

※千円以下を四捨五入で表記しているため、実際の額と差異が生じています。

令和2年度水道事業会計（公営企業法適用）の当初予算

	予算		前年度比較増減	増減率(%)	町債(借入金)残高見込	
	令和元年度	令和2年度			令和元年度末	令和2年度末
収益的支出	4億5636万円	4億4324万円	△1312万円	△2.9%	30億8783万円	28億5789万円
資本的支出	5億6551万円	3億4362万円	△2億2189万円	△39.2%		
支出合計	10億2187万円	7億8686万円	△2億3501万円	△23.0%		

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。

3月議会

おもなトピックス

医療政策課を新設

邑南町版地域医療構想を策定

今定例会に課の設置条例の一部改正が上程され、新たに「医療政策課」を設置されることとなりました。

国は公立病院再編への動きなど、病院機能を都市部に集約化する動きを強めてきており、このままでは中山間地域や離島地域の医療が維持していけなくなると危惧されています。

こうした地域医療を取り巻く状況が大変厳しくなっている中、地域医療の確保・充実を喫緊の課題として位置づけ、町としての政策を明確にし、島根県や大学に対し

示していくためにも医療政策担当部署を設置しようとするものです。

医療政策課では、急性期から回復期の支援、在宅医療・介護の一連のサービスを総合的に確保

するため、地域内の現状、課題及び将来の医療需要の状況を踏まえつつ、将来を見据えた医療提供体制の方向性や考え方を示す指針として「邑南町版の地域医療構想」を早期に策定するとしています。

本町においても医師・看護師等の不足に加え、開業医の先生方の高齢化・後継者不足も深刻化

しており、これらも踏まえた対策の強化、高齢化

の進展の中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることをめざす「地域包括ケアシステム」を実現していくためにも、地域医療の充実は不可欠であり、医療と介護の連携も必須として、これらの課題に積極的に取り組むとしています。

定住対策に関連する 住宅施策の見直し

ＵＩターン者に限定せず、全ての町民が定住し続けられることをめざし定住施策の見直しが行われました。

これまでの各事業の課題として、

● ＵＩターン住宅相談センター事業は民間事業者との連携が不十分

● 空き家情報活用事業（空き家バンク登録）

は、老朽化により利用が不能な物件が多い

● 空き家改修補助事業はＵＩターン者に限られた制度で、広義的な定住対策や空き家の利活用として不十分

● 賃貸住宅建設補助事業は、県補助率の低減化による町負担の増加や事業者のリスク（家賃収入や空室の懸念等）

が大きく、事業ニーズが低迷しており、さらに申請の取り下げ等に

よる課題が多いなどがあります。

令和２年度住宅施策として、邑南町住宅相談センター（仮称）を設置し、事業者との協議、連携が強化されます。

空き家解体新築等事業費補助金を新設し、新築を目的にした空き家解体費をとして、空き家の所有者に１００万円を上限として助成されます。

空き家情報活用事業と空き家片づけ事業は前年度どおり継続されます。

賃貸住宅建設補助事業（新築工事）は、家賃設定・入居要件を緩和し、１件４００万円に上限を減額し、助成されます。

賃貸住宅建設補助事業（改修工事）を新設し、１件４００万円を上限に、県単事業要綱に準じて改修工事への補助を行うこととしています。

増収のふるさと寄附金を活用

町民の願いに応え

子どもの遊び場確保へ第一歩

ふるさと寄附金 2億円をめざす

ふるさと寄附金が順調に増加しています。令和2年2月末時点での今年度寄附金額は、1億5823万4千円で、返礼品などの経費を除いたふるさと基金の高は、8701万2千円に達しています。寄附の使途として、

- ①子育て環境の充実
 - ②高齢者対策
 - ③教育環境の充実
 - ④町長におまかせ
- の4項目を定めています。①が最も多く4242万5千円、続いて④が2649万8千円、③が935万4千円、②が873万3千円となっています。



「」に変更（以前は町外の事業者）し、生産者との連携で新たな返礼品や高額返礼品の開発が進んだことが大きな要因と捉えています。また、寄附を募集するインターネットのサイトを増やし、目に触れる機会を増やしたことも関係しているようです。

この順調さを維持し、新たな返礼品の開発や、さらにサイトを増やすなどで、来年度予算では2億円の寄附金を見込んでいます。

また、それ以外にもクラウドファンディングや企業版ふるさと納税なども検討し、財政難のうちに自主財源の確保に努めます。

香木の森公園遊具整備に異論あり

この貴重なふるさと寄附金のうち、子育て環境の充実に充てる部分を活用して、遊具整備など、休日の子どもの居場所づくりが始まります。

これは「子ども・子育て支援事業計画」改定のために、昨年1月から2月にかけて就学前・小学生がいる全世帯を対象として実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果、子どもの遊び場を望む声が多かったことなどから、整備を進めるものです。

内容は、

- ①香木の森公園の一面に遊具を整備する事業
 - ②各公民館に子どもたちのおもちゃを整備する事業
 - ③元気館プレイルームに子どもたちのおもちゃを整備する事業
 - ④保育所園庭を休日開放する事業
- の4つです。

①は1980万円で、全てふるさと基金で



す。②は84万7千円で、84万円がふるさと基金です。③は5万円、④は29万5千円とともに一般財源です。

①については予算審議などでも議論が交わされました。主なものは、観光振興に資する施設に子育て環境充実の基金を充てて良いのか。具体的な計画は示されないのか。以前問題となった危険遊具とならないよう管理体制をどうするのか。などです。

担当課（商工観光課）からは、子育て支援の施設として整備すること。具体的計画は、子育て世

代の意見を聴いて決定すること。管理体制を考える。などの回答がありました。

子育て支援は、さまざまな課が連携して行われなければなりません。今回の事業の担当課は、商工観光課、生涯学習課、保健課、福祉課とそれぞれ違っていますが、十分な連携をとって、ニーズに沿った整備の進展が望まれます。

注・ふるさと寄附金は、町のふるさと基金に積み立てて、取り崩して使用することになっています。

議会改革特別委員会

議員定数2減の13人に

来春の町議会議員一般選挙から

今まで何回か報告をしていますが、今定例会で委員会調査報告を行いましたので、少し遡って報告します。

邑南町議会では、平成19年12月に「議会基本条例」を制定し、情報公開や説明責任、意見交換の場の確保などを定めました。それ以降も、社会情勢の変化などから一層の改革を求められてきました。

そこで、28年9月に議会改革特別委員会を設置し、さまざまな改革に向けて協議を進めてきました。29年3月には、第1次委員会の調査報告を行い、議員間討議の採用や常任委員会の再編などを行いました。

29年4月の一般選挙を経て、5月から第2次委

員会を組織し、議場音響

設備と議事録作成支援システム、ペーパーレス会議、議員定数など、第1次からの積み残し課題について議論を深め、30年度に議場の音響システムの改修を行いました。

その後、ペーパーレス会議と議員定数に課題を絞り、30年1月から委員会を開催してきました。

ペーパーレス会議については、30年に松江での講習会への参加や、先進地である美郷町への視察を行いました。31年に議員を対象としたタブレット端末講習会を開催し、導入に向けての方向性を確認し、経過報告書を議長に提出しました。令和2年度導入に向けて準備を進めています。

議員定数については、

31年1月の委員会で町民

の皆さまへのアンケートを実施することを決定しました。2月から3月にかけて町内各世帯に配布し、33・8%からの回答を得ました。この結果については令和元年5月の委員会に取りまとめ、公表しました。

11月から12月にかけて、古賀町議会を視察し「議会活性化特別委員会」の意見交換を行うなどでの、他町村との比較研究や、全国町村議会議長会の研究資料の調査、本町の人口推移などの指標調査を行いました。また、すべての議員からあ

るべき定数とその根拠意見を聴取し、それを受けて本年1月の委員会で協議した結果、次期改選期の定数を13人とするこ

が適当であるとの結論に達し、調査報告を行いました。

最終日に、議会改革特別委員会辰田直久委員長が議員定数を15人から13人に変更する「議会議員定数条例改正案」を発案し、賛成多数で可決しました。この結果、令和2年4月1日以降行われる一般選挙から13人の定数で行われます。

議員定数の削減のみが議会改革ではありません。今後も議会改革特別委員会は継続し、議会基本条例の趣旨に則り、議会の人材確保の環境整備、広報・広聴の新たな仕組みづくりなど、住民の福祉向上に繋げる政策提案の実現のために調査研究を行っていきます。

議会事務局のみならず、それぞれの議員へもご意見・ご要望をお寄せください。

三階席

石橋町長提出の予算案に初めて「ストップ」

町長と議員は、町民より直接選挙で選ばれる。町の条例、予算等、議会の半数以上の議員議決が必要である。

令和2年度予算審議中三上議員他2名より、予算の修正動議が出された。修正予算に賛成討論の議員、原案に賛成討論の議員、白熱した討論、どちらも町の大事な税金を、無駄なく有効に使う思いは同じである。

採決の結果は賛成多数により、事業費減額での予算修正案が決まった。

議場は一瞬、静かな沈黙が漂った。初めての経験であった。

二元代表制である町長と議会とは、今後も適度な緊張を保ち邑南町がめざす「持続可能なまち」に向けて、お互いに議論を活発化していく必要を強く感じた。

(山中議長)

陳情

産業建設常任委員会

亀山和巳委員長



令和元年陳情第2号
島根県に種子条例制定を求める意見書の提出を求める陳情

趣旨採択

本陳情は、島根県農民運動連合会会長長谷川敏郎氏より提出されたもので、平成30年度末に国が廃止した主要農産物種子法に替わる条例を島根県が制定することを求めるものです。

産業建設常任委員会で審査した結果は、「条例化いかんの判断は島根県及び島根県議会の判断を

待つ状況下であり、今本議会が意見書を提出する段階にはない」との結論を得て、本陳情は趣旨採択とすることとしました。

その理由を以下に列記します。

●主要農産物種子法はすでに役割を終えたとして廃止したものの、島根県においては主要作物種子事業実施要綱を制定し、県内農業の振興に資すべき予算措置もされてきている。

●その要綱内容は、他県の条例と比較して充実していると確認した。

●陳情者は島根県知事に直接要請もしており、陳情者の思いは県に届いていると判断した。

●島根県においては、種子等の安定供給を図るための専門者会議が設置され、協議がなされていることや県議会においても条例化が検討されている状況を確認した。

本会議では、委員会決定を全員賛成で可決しました。

陳情第1号
使用が急速に増えている「ネオニコチノイド系」殺虫剤の使用規制を国に働きかける陳情

趣旨採択

本陳情は、医食農環の探求、いわみ健康会代表井上義信氏から提出されたもので、陳情趣旨は「ネオニコチノイド系」農薬の使用規制を、国に働きかけることを求めるものです。

陳情理由としては、欧米先進各国の対応状況を基に自然界の生態系への悪影響のみならず、人への影響までも指摘しています。また、斑点米予防に農薬を散布するのではなく、特定農機具を使用することで斑点米の選別が可能であるとして、斑点米を米検査の等級基準から除外することも求めています。

産業建設常任委員会で審査した結果、農薬使用による生態系への悪影響に不安があることは理解

できるものの、人への影響については因果関係が明確でないこと、農薬使用者自身の周辺環境に対する影響についての注意意識が低いのではないかという指摘があり、本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

本会議においても、委員会決定に対し全員賛成で可決しました。



意見書の提出

発委第2号

農産物の安全・安心確保のための対応を求める意見書

陳情第1号を趣旨採択としたことを受け、農薬に対するさまざまな見解があることに對し、国の責任において公的機関として調査・研究を行い、説明責任を果たすよう国に意見書を提出することが適当であるとして措置することを、委員会全員一致で決しました。

標記の意見書提出については、産業建設常任委員会より発委し、議会最終日に全会一致で可決し、国の関係機関に意見書を提出しました。

2 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

○=賛成 ●=反対 - =除斥 欠=欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
補正	令和元年度町一般会計補正予算第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決

3 月 定 例 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
人事	副町長の選任の同意（日高輝和氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	同意
	町農業委員会の任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	人権擁護委員の推薦（和田清文氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（古川初登氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（種克也氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（服部信彦氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（玄羽和幸氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（沖田浩氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（末田麻里江氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（大石幹夫氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（日野静則氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（椿徹氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（宮本武氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（三上孝行氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（高木敏彦氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町農業委員会委員の任命の同意（植田眞二氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
その他	指定管理の指定（久喜林間学舎）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	町過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町地域福祉保健計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町道の路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町道の路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	工事請負契約の変更の契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
条例	町課設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町営バス条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
条例	町バス料金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	町まち・ひと・しごと創生基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町医師住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町香木の森公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町若者定住促進住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町U Iターン者定住促進住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町グラウンド等施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	瑞穂ハンザケ自然館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町地区別戦略資金貸付基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
元年度補正予算	町一般会計補正予算第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	修正可決
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町水道事業会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
2年度当初予算	町一般会計予算に対する修正動議 (災害対応トイレレーラー事業費減額)	○	●	●	●	○	●	○	○	○	欠	○	○	●	○	可決
	町一般会計予算(修正以外の部分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
陳情	町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	「ネオニコチノイド系」殺虫剤の使用規制を国に働きかける陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
発委	県に種子条例制定を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	町議会議員定数条例の一部改正	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
	町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	
	農産物の安全・安心確保のための対応を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

議案のゆくえ

2月臨時会

2月臨時会を2月3日に開催し、一般会計補正予算を可決しました。補正の内容は、次の3つです。

1つめは防災情報伝達システム整備工事で、当初契約時に内容が未定となっていた消防連携、データ放送連携、スマホアプリ連携が確定し追加契約するものです。

2つめはいわみ温泉湯ポンプ改修工事で、令和元年12月に故障し、修繕が不可能なポンプを取り換えるものです。

3つめはフィンランド共和国ゴールボールチームの渡航チケット予約のための債務負担行為です。

3月定例会

3月定例会を3月2日から13日まで開催し、町長提出議案56議案、委員会提出議案3議案を審議しました。

町長提出議案は、人事案16議案、条例案22議案、計画承認2議案、その他4議案、令和元年度補正予算5議案、令和2年度当初予算7議案です。一般会計当初予算を修正可決した以外はすべてを原案どおり可決しました。

人事案件では、副町長の任期満了に伴い日高輝和副町長の再任に同意しました。農業委員会委員も任期満了に伴い全ての委員の任命に同意しました。

また、最終日に清水優文議員から辞職願が提出され、議会でこれを許可しました。

邑智郡総合事務組合電気料金問題を解決

補正予算は、事業や補助金の確定によるものがほとんどですが、一般会

計補正予算には、過小請求分の邑智郡総合事務組合電気料金の邑南町負担金296万9千円が含まれています。

邑智郡総合事務組合の電気料金は、川本町が悠邑ふるさと会館全体の電気料金を支払い、川本町が検針する子メーターによる請求に基づいて川本町に支払っていました。この請求について、平成21年から29年まで、検針ミスなどにより過小請求が発生していました。

協議を重ねてきましたが、この度、構成3町の首長による管理者会で合意に達し、事務組合議会でも可決され、川本町への支払額が確定しました。

当初の請求漏れ金額は1159万7千円でしたが、検針台帳の不備による除外額や、検針ミスによる川本町の行政責任負担分の減額から、確定請求額は592万5千円となり、その内の邑南町負担分が提案されました。

令和元年度2月・3月補正

※補正額は千円以下で四捨五入しています。

	12月補正後の額	2月補正額	3月補正額	3月補正後の額
一般会計	122億8064万円	3264万円	△2億 449万円	121億 880万円
国民健康保険	15億1784万円	—	1億 961万円	16億2744万円
直営診療所	1億1725万円	—	—	1億1725万円
後期高齢者医療	3億5713万円	—	603万円	3億6316万円
下水道	9億4287万円	—	△120万円	9億4167万円
電気通信	4億5992万円	—	—	4億5992万円
特別会計合計	33億9500万円	—	1億1444万円	35億 944万円
総合計	156億7564万円	3264万円	△9005万円	156億1823万円

	補正前の額	3月補正額	3月補正後の額
水道事業会計	10億2508万円	△990万円	10億1518万円

いっぱん 質問

大和磨美 議員

地区別戦略で生まれた町民の力を
まちづくりに反映できる協議の場を

町長 令和2年度に まずは
日本一の子育て村の今後を議論したい

大和磨美議員

本町では地区別戦略実施事業に取り組み、多くの町民が関わり、自分の地域を活性化しようとするさまざまな創意工夫を凝らしてきた。今年度が第1期の最終年度となったが、成果は何か。

三上地域みらい課長

KPI（重要業績評価指標）は、12地区すべてで計画策定・実施するという目標であったが、すべての地区で実行組織も立ち上がり実践し、目標達成できた。

公民館単位で人口対策の戦略を策定し実行するという全国でも稀有な戦略の推進には、大変な苦労もあったと認識している。この取り組みの経

験は、各地区の大きな財産になったと考えている。事業をやり切ることができた達成感、責任ある実施体制のために実行組織の法人化が進んだこと等が成果と考える。

大和議員

次は地区別戦略発展事業という新たなステージになるが、今後期待するものは何か。

三上地域みらい課長

これまで実現事業を実施してきた各地区の法人組織や地域団体が、今後も中心となって進めていただけると期待している。さらに女性、若者、子どもたちにも参加いただき、総合戦略がめざす、障がい者や高齢者を含む多様な主体が担い手として活躍できる地域社会の実現につながる地域計画が策定されることを期待している。

大和議員

私は地区別戦略の大きな成果は、各地区の住民の力が育ち、自分の地域に目を向け自分事として考えられるようになったことだと思う。

昨年度実施された集落調査の結果も職員だけでなく、共有するのではなく、各地区にも知らせて、課題や困りごとを町民と共有し、その解決方法を一緒に考えていたと大きく

地区別戦略を通じて、町民にはその力がついてきており、町政やまちづくりに関心を持ち自分の意見をもつ人が増えてきていると感じる。

私は以前、町民の多種多様な意見をまちづくりに反映させるために、無作為抽出による住民協議会や町民会議を開催することを提案した。この手法を取り入れる検討はされたのか。

植田総務課長

年代や性別が偏らないような無作為抽出による委員の選出は、住民のまちづくりへの関心を高め、新しい視点をひきたすには有効と考えるが、住民協議会や町民会議の常設は考えていない。

まずは、行財政改善計画に基づき、公共施設のあり方について令和2年

度に検討委員会を設立し、町民の意見をいただく場を設ける。

大和議員

今、最も町民の関心が高いのは、今後の邑南町の教育について、学校の統廃合がどうなるのかということだ。

特に子育て現役世代の町民は、自分事として考え、抽象的な理想論ではなく、現実的で具体的な議論する場を設けてほしいと願っておられる。

石橋町長

自分事として考えることができるようになったことが、住民が増えてきたことは非常に大きい。「構想日本」の提唱する住民協議会の手法は全国に広まっており、好評である。女性や若者の参加も多いと聞く。本町にはこれまではない手法だ。

学校の統廃合についても広い意味で含めて、今後の邑南町の教育と「日本一の子育て村構想」の方向性を住民協議会の手法も入れつつ、2年度に時間をかけて、町民の議論の場を設けたい。

新たな園芸振興策の意図は

瀧田 均 議員

産地化により 高収益と魅力ある農業をめざす 課長



瀧田均議員

令和元年12月議会で示された園芸振興策の案は、邑南町の今後の農業の方向性を示した点で高く評価する。

この振興策の意図や方向性の主眼は何か。

大賀農林振興課長

この園芸振興策の案では、主に2つの取り組みを提案している。

まず1つは、水田を活用した園芸の推進である。

主食用米の需要が年々減少し、営農の多角化を求められる中、担い手にとって魅力があり、生産性が高く高収益が見込める園芸品目を推進する。

本町で推進する園芸

品目は、島根県の園芸推進6品目の1つである「白ネギ」をまずは栽培強化する。

もう1つは、新たな作物として果樹のブドウ「神紅」の栽培に取り組み、本町の目玉作物として団地化、産地化をめざし、農業の活性化と担い手の育成・確保に努めた

瀧田議員

主要品目のブドウ「神紅」は、農業者にとって知識と経験のない品目である。栽培指導は誰が行い、どのような農業者にどう普及させようとしているか。また、特産産地をめざすための販売体制はどのような形となるのか。

大賀農林振興課長

栽培指導については、島根県農業技術センター、県央農業普及部の方々から全面的なサポートをいただくこととなる。将来的には、JAの果樹担当の営農指導員が養成され、指導に当たっていただくことを期待している。

事業の受け手としては現在のところ、アグサボ隊・営農法人や認定農業者を想定している。

販売体制については、市場や消費者が求めるものを、売れるものをつくるという視点を基本に取り組む。

今後、関係者で協議会を組織し専門家の意見を取り入れながら、新しく「神紅」の産地をつくるための理念や推進体制、販売戦略などを検討し、産地構想を策定する。

瀧田議員

営農の多角化等が今後の重要な要素になると思われる。

将来に向けて、本町の生産年齢人口の減少が予想される中、農業の担い手確保が農業の衰退を防止する重要な課題だと認識している。

それぞれの地域に適した営農継承の形を見いだして、担い手の確保が定着するよう力を発揮してほしい。

大賀農林振興課長

農業における担い手の確保については、以前から重要な課題であり継続して取り組んできているが、簡単には解決できず非常に難しい問題であると認識している。

現在、2年度からスタートする中山間地域等直接支払制度第5期対策や人・農地ブランドの実質化に向け、各地域で話し合いを進めていただいている。

組織化や法人化、担い手不在集落の近隣集落との連携、集落営農組織の広域連携など、持続可能な農業の維持に向け、担い手不在解消に向けた取り組みを支援していきたい。

その他の質問

瀧田議員は、雪不足によるスキー場支援についての質問を行いました。

漆谷光夫 議員

新設「医療政策課」の目的は

地域医療の充実と 福祉や介護への連携

副町長

漆谷光夫議員

令和2年度の予算編成のテーマ「おおなんの強みを活かすまちづくり」のポイントと方針について問う。

白須財務課長

テーマの「おおなんの強み」とは、町づくりや地域づくり、人づくりなど邑南町がこれまで取り組んできた結果、得られた成果や地域資源などである。

町財政は厳しい状況である。将来に向け持続可能な財政基盤を構築するため、予算編成の基本方針を「行財政改善計画の着実な実行」とし、事務事業の見直しや公共施設の管理運営等の見直し、行政コストの削減により

健全な行財政運営に留意して予算編成を行っている。

漆谷議員

行財政改善実施計画の進捗状況と効果の公表について問う。

植田総務課長

行財政改善実施計画に示されている取り組みについて継続し協議を進めている。

2年度中に具体化させ、3年度予算に反映させたいと考えている。

今年度の進捗と2年度以降に町がどのような思いで取り組みを進めているのか4月の広報誌等で示したい。

漆谷議員

新年度から医療政策課が新設されるが、今後の取り組みについて問う。

日高副町長

2年4月から医療政策課を新設し、今後の方向性を示す「邑南町版地域医療構想」を策定し事業を推進する。

本町においては医師・看護師不足、開業医の高齢化・後継者不足の状況が深刻化しており、対策

を今、意識して取り組む必要があると考える。

高齢化の進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることをめざす「地域包括ケアシステム」を実現していくためには、医療政策課も福祉や介護への連携を意識した地域医療体制の確保に向け、取り組んでいく。

漆谷議員

支所の人員配置と、課題や状況はどうか。

植田総務課長

職員には幅広い支所の業務を学ぶとともに本庁の専門性を高める業務も学んでほしいと考えている。支所に固定的に配置していた職員数を削減し、本庁の各課に配置して兼務辞令を出すことによって本庁から支所の不足する人員分を派遣することを考えている。

川信瑞穂支所長

課題は地域内の急な修繕要望など本庁と協議しなければ対応できない場合が多々あり、予算が本庁へ一本化される中、本庁と支所業務について

の見直しは進んでいないのではと感じている。

支所では最新の情報が入りにくいため、固定化したところある支所体制では均衡のとれる行政サービスを提供することが難しくなっているように思う。

本庁業務と支所業務を一つずつ整理し、業務の明確化をしていくことが肝要と考える。

その他の質問

●漆谷議員は、新型コロナウイルス感染症に関する質問をしました。

●休校による児童、保護者、児童クラブ等への影響と今後の対策について

●感染拡大防止と対策行動計画や業務継続計画の体制について

持続可能なまちのための 定住人口対策を

辰田直久議員



課長 住民の誇りや幸せを礎に推進する

辰田直久議員

本町が目標とする持続可能なまちづくりとはなにか。また推進する上での弱点はないか。

三上地域みらい課長

町民全員が活躍でき、ひとつく、しごとづくりを通じて、町内外の人から定住地として選ばれる魅力ある町をめざしている。

課題としては、人口減少による若い世代の定住者が少ない点である。

辰田議員

これまでの人口定住対策の効果と定住者の傾向は。

三上地域みらい課長

合併後の人口は減少しているが、「日本一の子育て村」の施策を中心に、

それなりの成果はある。そして、最近は田舎暮らしへの関心と、住宅への問い合わせが多い。

辰田議員

来年度予算の中で、特に定住対策に重点をおいた事業はなにか。

三上地域みらい課長

地域みらい課では、住宅、学校の魅力化、生活交通の再編、地区別戦略の支援を行うほか、全体では所得向上や事業支援など様々な対策も盛り込まれている。

辰田議員

一般的な対策だけでなく、期間限定でも町税の減免や免除、農地を含む土地や住宅などの活用や取得に向けた支援はできないか。

白須財務課長

税の免除はできないが、地方税法の範囲内で検討したい。

大賀農林振興課長

農地法等の範囲内で検討したい。

辰田議員

Uターンに特化した促進策で、家族をはじめ、町や地域にどのような効

果が期待できると思うか。

三上地域みらい課長

Uターンは町内に親類縁者も多く、コミュニケーション活動の維持や人間関係の構築がしやすく、自

助・共助に対応できる割合も高く、欠かせない存在である。

辰田議員

将来の町のための定住人口対策の重要性はなにか。

三上地域みらい課長

現在策定中の「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」をも

とに将来展望を踏まえ、定住者だけでなく、関係人口の皆さまも含めた活動を推進することが大切である。

問 学校の休校は自治体独自の判断か

辰田議員

新型コロナウイルスの対策について問う。学校の休校措置などは、近隣の自治体と異なる独自の判断で行えるのか。

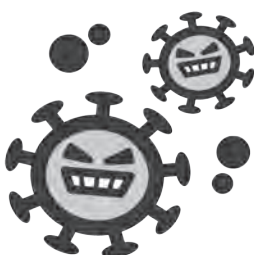
答 小中学校の休校判断は市町村

土居教育長

小中学校の休校判断は、県ではなく市町村で行える。郡内の教育長とも相談したが、各々の町の考えで本町は休校を決定した。

石橋町長

児童クラブでの対応も限界があり、子どものケア等は福祉課、学校教育課の判断を参考に私が決定する。



亀山和巳 議員

中学校統廃合 議論解禁か

町長 小学校は地域で 中学校は町で



亀山和巳議員

石見中学校改築基本構想・基本計画案は石見中学校を限定に、石見中学校関係者だけで協議されてきたものだ。

このことについて、全町民に対しパブリックコメントを求めているが、なぜ地域限定の事柄について全町民に意見を求める必要があるのか。

洲濱学校教育課長

石見中学校改築基本構想・基本計画は、町の実施する主要な事業であるため、パブリックコメントを実施した。

亀山議員

計画案では、教科センター方式や部活動のあり方にもふれている。中学校教育全般についての意

見を求めているのか、石見中学校の校舎改築の意見を求めているのか。

土居教育長

全てを公開しているの
で、そういうことについて意見を求めている。

学校教育のあり方すべてを建築の中に示しているのは、これからの学校教育のあり方がどうゆうふうに変わっていくか分からない。

そうした中で、子どもたちが未来に向かって行くにはどのような教育が必要なのかを含めて、建物が左右していく。

学校の先生が子どもたちを教えるということから、地域も関わる、あるいは建物自体の建て方が子どもたちの学ぶ意欲にも相当影響するという点とも考えながら建築様式等も検討していただきたい。

そういう中で教科センター方式の採用も大事ではないかという点で案をまとめた。

そうしたことや、子どもたちの教育が変わっていくことを知っていた

きたいし、意見をいただければありがたいということでもパブリックコメントを出した。

亀山議員

昨年の議会意見交換会で「中学校統廃合計画が水面下で進められているのではないか」との質問があった。石見中学校の改築計画が協議された中で中学校の統廃合についての話があったのか。

土居教育長

地域や家庭と連携した教育を石見地域に限定した協議であり、中学校統廃合を前提に議論したことはない。石見中学校は老朽化が著しく改築が急がれるので、統廃合を議論するいとまはなかった。

亀山議員

改築の規模は石見中学校の生徒数の動向から決めるのか

土居教育長

基本的には文部科学省の基準に従わなければならないところはあるが、教科センター方式をとる場合は、特別教室が何教室かは増える。

亀山議員

中学校の統廃合は前提としない石見中学校改築計画であり、地域とともにある学校として、羽須美、瑞穂の中学校改築を順次進めていくものと確認してよろしいか。

石橋町長

石見中学校改築計画は統廃合を前提としてはいない。統廃合ありきで中学校の問題を進めては失敗すると思う。

小学校は、地域と結びついて地域の拠点となっているが、中学校は町の学校だと思っている。

中学校教育はどうあるべきか幅広く議論を深めることは大事であり、議会も主体性をもって取り組んでもらいたい。



予算編成における基本方針は

宮田 博議員

課長 行財政改善計画の着実な実行



宮田博議員

厳しい財政状況であっても、持続可能な財政基盤に向けた取り組みは重要であると考えているが、予算編成段階における「基本方針」はどのように盛り込んだか。

白須財務課長

「行財政改善計画の着実な実行」を基本方針とし、①今後見込まれる地方交付税の減額に対応するための「事務事業の見直し」、②邑南町公共施設等総合管理計画に基づく「公共施設の管理運営等の見直し」、③事業や事務処理の効率化を進める「行政コストの削減」等、3つの視点を持って予算編成を行った。

宮田議員

行財政改善を進めるには、議員による事業評価と「事業仕分け」も実施すべきと考える。

本町の「防災ハザードマップ」は、約6年前に作成されているが、災害規模はどの程度を想定しているか。

また、本町は約86%が森林で急峻な山地などの地形条件であるが、「防災ハザードマップ」に山林災害の危険予測を盛り込む等、地図の見直しが必要ではないか。

植田総務課長

現在配布している防災ハザードマップは26年度に作成している。

また、平成28年に国土交通省中国地方整備局より新たな洪水浸水想定区域図が公表され、令和元年には防災重点ため池が、新選定基準に基づいて再選定されており、これら最新の情報を掲載した「防災ハザードマップ」の見直しを考えている。

また、山地災害については、島根県と連携して取り組みたい。

宮田議員

山地災害防止対策では、砂防ダムや治山ダムも重要と考えるが、既存のダム整備と新設の計画はあるか。

上田建設課長

砂防・治山事業については、県事業でそれぞれ3ヶ所の新設を進めているほか、10ヶ所程度の新設と、急傾斜地崩壊防止事業も要望している。

宮田議員

本町は急峻な山地などの地形条件であり、災害発生防止と減災対策を最優先に取り組むべきである。

問 林業関連従事者の支援を

宮田議員

「邑南町森林整備計画」では、林業の担い手不足についても課題としているが、本町には林業関連の従事者に対する支援事業がない。

課題解決への取り組みに向けた支援事業の新設が必要ではないか。

答 支援事業を検討したい

大賀農林振興課長

森林環境譲与税の使途の中にも森林整備を担う人材の育成および確保に関する施策が規定されていることもあり、支援事業を検討したい。

石橋町長

林業従事者の雇用条件の改善も重要であり、国への働きかけを強化する。

本町における製材業の維持と育成や、林地残材を収入に結びつける取り組みも必要と考える。

その他の質問

宮田議員は、本町における森林資源によるカーボンオフセットへの取り組み方針について質問を行いました。

長い間お疲れさまでした

清水優文議員が辞職

一身上の都合により3月末辞職

5期17年在職



清水優文議員

昨年6月議会から病気療養中のため欠席していた清水優文議員より一身上の都合を理由として議員辞職願が提出され、3月13日の本会議で許可しました。

清水議員は平成15年に町議会議員に初当選し、現在5期目でした。

議会では副議長、総務委員長、浜田作木線改良促進特別委員会委員長などを務められました。

長期にわたり、邑南町の発展のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

なお、清水議員の辞職により議会は欠員1となったため、令和2年10月の任期満了に伴う町長選挙にあわせて町議会議員補欠選挙が実施される予定です。

田中農業委員会会長が勇退



田中正規会長

本年3月末日の農業委員の任期満了にともない、田中正規農業委員会会長が勇退されました。田中会長は旧瑞穂町時代から農業委員を22年間の定例会にも出席していただいていたいました。長い間ありがとうございました。

議会事務局・日高泉さん退職



日高泉さん

平成21年より議会事務局に配属され、陰となり日向となり議会を支えて下さっていた職員の日高泉さんが、一身上の都合により3月末をもって退職されました。

個性豊かな議員のわがままにも、いつも笑顔を絶やさずことなく応じ、心を配りながらも、ときばきと仕事をこなしておられた日高さん。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

よろしく願います

日高副町長を再任



任期満了を迎えた副町長を引き続き再任しました
任期は4年間となります

議会事務局員に小形めぐみさん



令和2年4月1日付け
建設課より
議会事務局に異動

矢上地区の新たな交流拠点エキノマエ

STUDY LOUNGE & GUESTHOUSE EKINOMAE

代表 三宅光栄さん

あなたの
声

矢上駅前に建つ築100年を超える古民家を改装した施設「エキノマエ」では、古民家の落ち着いた雰囲気、土壁のにおい、いぶされた柱や梁の陰、川のせせらぎ、満天の星空を味わうことのできる「ひとと街と自然、みんなつながっていることを思い出す場所」として、令和元年12月に矢上駅前にオープンしました。

機能としては矢上地区として初となる「ゲストハウス」や、中学生や高校生向けの自習スペースやコワーキングとしても使える「スタディラウンジ」、団体での飲み会から習い事教室などで使っていただけの「イベントスペース」の3つから成り立っています。

すでに邑南町内外の方々に使っていたいて、とても楽しい活動をさせていたでいます。特にターゲットを定めていませんので、今までも様々な目的で「宿泊や自習、コワーキング、イベント」で使っていました。

宿泊では、観光やウインタースポーツ、法事、矢上高校関係、ビジネスなどの目的でした。イベントでは、忘新年会や生



落ち着いた雰囲気の店内

花教室、ウクレレ教室、美容教室、一人演劇などご利用いただきました。このように様々な形で使っていた場所なので、まだ使ったことのない方や中に入って見学などされたことのない方は随時見学できます。お問い合わせの上、ご利用ください。



イベント利用はもちろん 宿泊も可能

所在地

矢上3929の1

問い合わせ連絡先

070

7564・1754

編集室の窓



3月定例会が無事終了しました。この冬は暖冬で雪も降らず雨の多い日々だった。いずれ寒の戻りが来ると予想していたら、新型コロナウイルスなる、とんでもない災厄に見舞われ大騒ぎになっている▲本町も国の趣旨を踏まえて、ウィルスの感染拡大防止の方針が示され、町が主催する行事・会議等については中止または延期となった▲春は別れや出会いの中、保育園・小・中・高校の卒業式は出席者制限で実施、各イベントは中止、プロ野球・大相撲は無観客で開催▲小・中学校の教育関係者・保護者は戸惑いの中一斉休校が始まった。こんなことは初めてだろう▲もし、ウィルス騒動がなかったら、例の「桜を見る会」問題は太に騒がれていただろう。ウィルスがそれを吹き飛ばした。早く終息を願うところだ。

(和田文雄記)